

平成21年1月21日

記者発表資料

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市
同時発表

第3回「八都県市 青少年を守るためのゲームソフトに関する協議会」 の開催について

粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトから青少年を守ることを目的として、昨年1月23日に八都県市及びゲームソフト関係団体、家電量販店などの販売店等を構成員として創設した「八都県市 青少年を守るためのゲームソフトに関する協議会」の第3回協議会を次のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1 日時

平成21年1月26日（月） 午後2時から午後4時まで

2 場所

都道府県会館 402会議室

東京都千代田区平河町2-6-3（別添 会場案内図のとおり）

電話 03-5212-9162

3 意見・情報交換

- ・各構成員の最近の取組状況について
- ・協働取組の状況について
- ・青少年を取り巻くゲームソフトの状況等について

など

（参考）協議会の概要

協議会の目的、構成員、協議内容等は資料1及び資料2のとおりです。

（取材される方々へのお願い）

公開で行われますので、取材は自由です。取材を希望される方は、当日、会場の受付にお立ち寄りください。

（問い合わせ先）

八都県市 青少年を守るためのゲームソフトに
関する協議会庶務担当

（神奈川県県民部青少年課）

課長 山下 045(210)3830

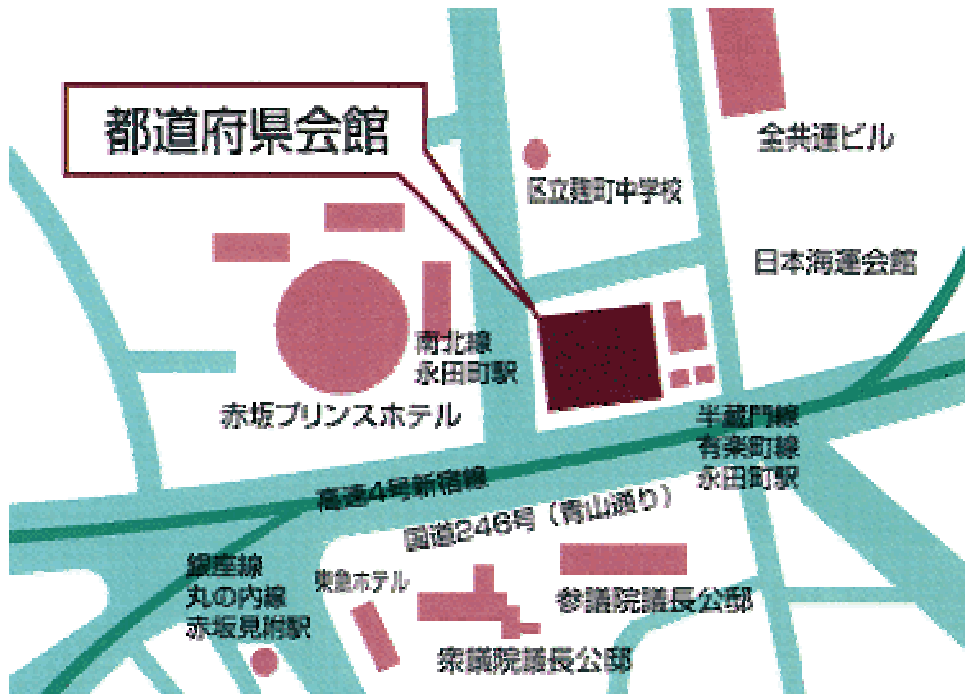
副課長 西條 045(210)3831

会場案内

都道府県会館 4階 402会議室

住所 東京都千代田区平河町2-6-3

電話 03(5212)9162



- 地下鉄有楽町線・半蔵門線「永田町駅」5番出口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分
- 地下鉄南北線「永田町駅」9番B出口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分
- 地下鉄丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」D出口から徒歩約5分

「八都県市 青少年を守るためのゲームソフトに関する協議会」について

1 目的

この協議会は、構成員である八都県市、業界等がそれぞれの「粗暴性・残虐性を有する家庭用ゲームソフトから青少年を守るための取組」に関する情報や意見の交換を行うことによって、共通認識を持ち、その成果を各構成員それぞれの取組に活かし、もって青少年の健全育成に資することを目的とする。

2 構成員

協議会は別表に掲げる団体をもって構成する。
構成員は、必要に応じて、追加することができる。
なお、協議会の出席者については、各団体において適宜判断する。

3 協議内容

次の事項について情報や意見の交換を行う。

- (1) 特定非営利活動法人 コンピュータエンターテインメントレーティング機構の「年齢別レーティング制度」の運用状況
- (2) 販売店舗等における自主規制等に関する取組の状況
- (3) 各自治体等における青少年を守るためのゲームソフトに関する取組等の状況
- (4) その他協議会の目的に関すること

4 運営

協議会は原則として公開とする。

5 庶務

協議会の庶務は、八都県市青少年行政主管課長会議座長都県市と連携を図りつつ、当面、神奈川県県民部青少年課において行う。

八都県市 青少年を守るためのゲームソフトに関する協議会の構成員

(構成団体)

区分	団体名
ゲームソフト 関係団体	特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構(通称: ^{セロ} CERO)
	社団法人コンピュータエンターテインメント協会(通称: ^{セサ} CESA)
	日本テレビゲーム商業組合
販売店等	株式会社TSUTAYA
	株式会社ドン・キホーテ
	株式会社ビックカメラ
	ブックオフコーポレーション株式会社
	株式会社ヤマダ電機
	株式会社ヨドバシカメラ
	社団法人日本フランチャイズチェーン協会
自治体	埼玉県
	千葉県
	東京都
	神奈川県
	横浜市
	川崎市
	千葉市
	さいたま市

(オブザーバー)

国	内閣府 政策統括官(共生社会政策担当)付青少年育成第2担当
	経済産業省 商務情報政策局文化情報関連産業課(メディアコンテンツ課)
有識者	矢島正見 中央大学教授 (神奈川県児童福祉審議会社会環境部会部会長)